

施策名	目標 6-1 環境リスクの評価	担当部局名	環境保健部 化学物質安全課 環境リスク評価室		
施策の概要	化学物質等による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価する。	政策評価実施予定時期		政策評価実施時期	令和 6年 8月
達成すべき目標	①一般環境中の化学物質の残留状況を調査し、基礎資料として施策の策定に活用する。 ②化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 ③化学物質の内分泌かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。 ④人の血液・尿のモニタリングにより、日本人の体内中の化学物質の蓄積状況を継続的に把握し、環境リスク評価、化学物質管理のための基礎情報を得る。 ⑤子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。 ⑥花粉飛散予測や健康影響の予防に資する情報を提供する。	政策体系上の位置付け	6. 化学物質対策の推進		

施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定)				
----------------------------------	---------------------------	--	--	--	--

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成
	基準年度	目標年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度					
										基準年度	目標年度			
1 化学物質環境実態調査を行った物質・媒体数	-	-	80	R5年度	80	80	80	80	-	-	-	化学物質対策に係る関係課室から一般環境中における残留状況を把握するために調査要望のあった化学物質のうち、優先度の高いものを調査対象物質として毎年度選定することが、「化学物質環境実態調査のあり方について」により定められている。目標値は、過去の実績値を勘案し、調査が着実に進められているとみなせる水準で設定した。	○	
2 環境リスク初期評価実施物質数	-	-	14	R5年度	14	14	14	14	-	-	-	環境初期リスク評価の実施状況の測定指標として、評価実施物質数を設定した。目標値は、過去の実績及び情報の収集・検討状況を踏まえて設定した。	×	
3 内分泌かく乱作用に関して、文献等を踏まえ評価対象として選定した物質数(累積)	132	H27年度	240	R5年度	200	220	230	240	250	260	-	化学物質の内分泌かく乱作用については、文献調査等を踏まえた評価対象物質の選定数について、平成28年6月に「化学物質の内分泌かく乱作用に関する今後の対応—EXTEND2016—」(EXTEND2016)で想定したレベルを実施することとしていたが、評価を高精度化する必要があるため、選定する物質数は減少させた。	○	
4 化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料の化学物質分析データ数	-	-	3,000	R5年度	3,000	3,000	3,000	3,000	-	-	-	化学物質の日本人のばく露状況を継続的に把握し、環境リスク評価及び化学物質管理のための基礎情報を得ることが目標であることから、化学物質の人へのばく露量モニタリング調査で得られた生体試料の化学物質分析データ数(基本情報を得たデータ数)を測定指標として設定した。	○	
					4,800	6,494	4,984	5,940	-	-	-			

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)	②目標達成
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等	(判断根拠)	<p>①化学物質環境実態調査の実施について、令和5年度は、化学物質対策に係る関係課室から要望のあった物質等を選定し、87の物質・媒体について調査を行い、目標値を達成した。</p> <p>②環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、13物質について環境リスク初期評価を取りまとめ、公表したが、目標値を下回っている。これはリスク評価の実施にあたっては有害性情報・モニタリングデータ等の基礎情報を収集した上でリスク評価の実施可否を判断することになるが、評価に足る科学的知見が存在しない候補物質が多かったためである。</p> <p>③化学物質の内分泌かく乱作用については、令和5年度に11物質を選定し、目標を達成した。</p> <p>④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、令和5年度に得られた生体試料(血液・尿)の化学物質分析データ数は5940であり、目標を達成している。</p> <p>⑤子どもの健康と環境に関する全国調査については、フォローアップ状況を示す指標である追跡率を高値で維持できており、また、化学物質の分析も進捗しており、目標を達成した。</p> <p>⑥スギ雄花花芽調査体制の維持、対象都道府県数の増加双方の目標を達成した。</p>
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】	-
学識経験を有する者の知見の活用	<p>①有識者からなる「POPsモニタリング検討会」、「新規POPs等研究会」を開催し、その検討結果を施策に反映させている。</p> <p>②環境リスク初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいている。</p> <p>③「化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」及び関係する下部委員会に関係分野の有識者に参画いただき、その知見を活用している。</p> <p>④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査については、専門家による検討会を設置し、調査設計の検討やデータの分析評価等を実施している。</p> <p>⑤子どもの健康と環境に関する全国調査については、エコチル調査企画評価委員会等において、本調査の企画、実施内容の評価及び本調査の成果の情報発信に係る方策等について、検討いただき、調査の内容等に反映している。</p>	SDGs目標との関係	<p>【主な目標】</p> <p>①化学物質対策に係る関係課室から要望のあった物質の調査を通じて環境中の存在状況の把握に務めることで、目標12番「つくる責任、つかう責任」への達成に貢献できた。</p> <p>②化学物質による環境汚染を通じて人の健康や生態系に好ましくない影響が発生することを未然に防止することを目的に、環境リスク初期評価を実施している。当該取組によって、目標3番「すべての人に健康と福祉を」、目標14「海の豊かさを」の達成に貢献した。</p> <p>③化学物質の内分泌かく乱作用が環境中の生物に及ぼす影響を評価し、リスクが懸念される物質を同定していくことは、目標14「海の豊かさを守ろう」及び15「陸の豊かさも守ろう」の達成に貢献した。</p> <p>④化学物質の日本人のばく露状況を継続的に把握し、環境リスク評価及び化学物質管理のための基礎情報を得ることを目標として、化学物質の人へのばく露量モニタリング調査を着実に実施することで、目標3番「すべての人に健康と福祉を」への達成に貢献した。</p> <p>⑤環境要因が子どもの健康に与える影響を明らかにすることを目的に、子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)を着実に推進している。当該取組によって、目標3番「すべての人に健康と福祉を」の達成に貢献した。</p> <p>【副次的効果が期待される目標】</p> <p>②環境リスク初期評価より得られた情報を踏まえ規制担当部局と連携を図ることで化学物質管理の推進に資するものであり、当該取組によって、目標12番「つくる責任、つかう責任」への達成に貢献した。</p> <p>③化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討の成果はインターネット上で公開しており、事業者による安全な製品の製造や、市民による安全な商品の選択の際に活用できるので、目標12「つくる責任つかう責任」に貢献した。</p> <p>④本業務では、化学物質の日本人へのばく露状況を継続的に把握し、適正な環境リスク評価を行うことで、化学物質管理の推進に資するものであり、当該取組によって、目標12番「つくる責任、つかう責任」への達成に貢献した。</p> <p>⑤本調査は、子ども特有のばく露や子どもの脆弱性を考慮した適正な環境リスク評価を行うことで、化学物質管理の推進に資するものであり、当該取組によって、目標12番「つくる責任、つかう責任」への達成に貢献した。</p>
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>①「化学物質環境実態調査のあり方について」(令和2年度版)</p> <p>①令和5年度化学物質環境実態調査の進捗状況(中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会(第29回)資料2-3)</p> <p>②化学物質の環境リスク評価(第22巻)</p> <p>③「化学物質の内分泌かく乱作用に関する検討会」への報告資料</p> <p>④化学物質の人へのばく露量モニタリング調査結果について</p> <p>⑤参加者ステータス集計表(コアセンター作成)、研究の進捗について(令和5年度第2回エコチル調査企画評価委員会資料1-2)</p>		